

機関銀行と機関新聞

—近江商人進出地・盛岡の金融破綻—

小 川 功

はじめに

金融破綻の出発点が新聞雑誌等による特定銀行等の批判・攻撃記事であった例は多く、著名な北浜銀行の破綻の場合も「其頃大阪市中に荒れまはって赤新聞と呼ばれた大阪日日新聞（夕刊）といふ小新聞が、岩下攻撃を開始¹⁾し、この記事が「同行に緩慢なる預金取付の端を開いた²⁾」とされ、岩下清周自身も後年「小新聞は無識な民衆を動かす力を大新聞以上³⁾に以てある^マ」と述懐している。また福島県下でも政党・銀行・新聞の連合体同志のデス・マッチがあり、結末は岩手県と同様に銀行の共倒れまでいった。即ち橋本万右衛門が主宰していた郡山橋本銀行も「反対派新聞ノ流言的記事⁴⁾」により、緩慢な取付に逢い、結局後身の郡山合同銀行は昭和5年10月4日3週間の臨時休業に追い込まれた。

一般に「機関新聞」とは政党やある団体・組織などが、その活動・宣伝・報告などのために発行する新聞をさす。明治初期には毎日新聞の前身たる『大阪日報』や、『郵便報知新聞』など東西の大新聞の多くが明確に特定政党の機関紙であるとの立場に立っていた大新聞の政党機関紙時代が長く続き、むしろ不偏不党の立場を固持したのは時事新報などごく少数であったといわれる。ここでは政府や権力などの意思どおり動く新聞としての「御用新聞」に近い概念として、「機関新聞」を特定の銀行や企業集団等の意思どおり動く、情報宣伝媒体としての系統新聞の意味で使用することとしたい。また本稿では紙面の関係

1) 小林一三『逸翁自叙伝』昭和28年、p218

2)3) 『岩下清周伝』昭和6年、p2, p145

4) 「モラトリアム解除前後の金融状況」日本銀行（福島支店）昭和2年5月18日（『日本金融史資料 昭和編』25巻p83所収）

上、類出する文献、新聞等は個々に脚注を施さず、略号⁵⁾を使用して本文内に示し、社名も略号⁶⁾を使用した。

本稿で取り上げる近世における近江商人進出地の一つ盛岡地方は、大正末期から昭和初期にかけては「財界の分野は大体…三田義正、中村治兵衛、金田一⁷⁾ 国士の三系統」(覚書p20)に三分されていたとされ、新聞も「日報は盛銀、岩毎は岩銀の統制下にあった」(後藤p307)ため、盛銀元行員の吉岡誠(後の盛岡市長)も昭和初期を回想し「そのころの旧巖手日報社が盛銀の経営下にあった」「<金田一が>巖手日報社を支配しておったし、岩手銀行系の岩手毎日、いまでいえば野党側の方がさかんに彼<金田一>を攻撃した」(吉岡, p45, p28所収)と語っている。このように「わけても日報の敵対紙である岩手毎日新聞は岩銀系であるため敵意をもって」(覚書下p184)盛銀に不利な情報を盛んに報道した。この結果として、①金田一国士系統=盛岡銀行(盛銀)=旧岩手日報(日報)、②中村治兵衛系統=旧岩手銀行(岩銀)=岩手毎日(岩毎)という二大資本系統が対立・抗争し、いわゆる「財閥」と新聞社との密接不可分な連携関係の問題点がしばしば指摘された。(本稿での岩手銀行、岩手日報は現

-
- 5) 紳士…『大典紀念巖手県紳士録』大正5年、巖手県実業青年倶楽部、鈴木…鈴木重男「盛岡町人史の一節」(S7.1.1日報)、小野…小野善太郎著『小野組始末』昭和41年、覚書…新岩手日報編『昭和县政覚書』上巻、昭和24年、小倉…小倉栄一郎「全国江州系企業調査」『研究紀要』滋賀大学経済学部附属史料館、昭和56年、殖産…『岩手殖産銀行二十五年史』昭和59年、岩手銀行、吉岡…吉岡誠談、岩手放送編『対談集岩手の昭和史Ⅱ』昭和59年、後藤…渡辺武編『後藤清郎選集』昭和41年、岩手日報社、森…森嘉兵衛『岩手をつくる人々 近代篇下巻』昭和49年、法政大学出版局、西川…西川廣『明治初期ノ進取的商人小野組破産モ破綻モセズ』(私家版)平成9年
- 6) 岩毎…岩手毎日新聞、日報…旧岩手日報、盛銀…盛岡銀行、岩銀…旧岩手銀行、農銀…岩手県農工銀行、殖銀…岩手殖産銀行
- 7) 中村治兵衛は旧名省三、老舗の糸治商店・中村治兵衛(貴族院議員)の四男として生れ、慶応義塾理財科卒、第一銀行入行、岩手林業常務、農銀取締役、旧岩銀取締役支配人、大正10年4月盛岡市会議員一級当選、昭和2年2月死亡した先代の家督相続し、治兵衛を襲名(覚書p23)
- 8) 金田一国士は三戸出身、金田一勝定(盛岡銀行頭取で岩手軽鉄、盛岡電灯等のトップを兼務)に認められ養子となり、大正9年12月養父の死後盛岡商工会議所会頭、盛岡銀行頭取をはじめ30余の役職を独占、権勢をほしいままにした。彼の功罪については別稿を予定。
- 9) 岩手県での「財閥」の使用例として岩毎は「瀬川多額候補の選挙委員は財閥の巨頭金田一を始め、盛岡銀行、盛岡電気工業、岩手軽鉄の重役を網羅して資本家の横暴を之れ見よがしに一般民衆の前に挑戦的の態度を取」(T14.8.15岩毎) るとして、「彼等金持のノ

在の同名企業とは別である。)

本稿作成に関してはかねてより岩手県経営史の先行研究者である笠井雅直氏の一連の論文群から多くの貴重なご示唆を頂いたほか、今回種々ご教示を賜った山田勲氏(現・岩手銀行調査課長時代に『岩手殖産銀行二十五年史』を編纂)をはじめ、資料面でお世話になった盛岡市先人記念館、岩手県総務学事課、岩手県立図書館、花巻温泉、上の橋書房等、岩手県下の関係各位に厚く御礼申し上げます。

I 盛岡の近江商人と小野組による新聞経営

盛岡町人史研究者の鈴木重男氏は「城下町人資産番付とも見られる」とする谷口文庫の出資番付(慶応4年春南部藩御用金を拠出した町人のリスト)を分析して、「番付六十名のうち十八名の近江商人あることは注目に値するもので…定着して商業基礎を固めるが多くは酒、醤油の醸造をなし側ら金融業を営んだ…が地主となった者だけではない、この地主とならぬ所は彼等の特色と見るべきであらう」(鈴木)とされる。日報の後藤主筆も同紙の前身『『岩手公報』が井筒屋の経営』で当時政治記者として活躍した小原八十八も「井筒屋支配人徳

ゝ威張り方は頗る露骨」(T14.8.15岩毎)「零細の預金を無産階級からまで吸収し…て居乍ら、其銀行の勢力を利用して政治運動をなす彼等の行動は無産階級に対する宣戦の布告であり、其大胆、無遠慮、鉄面皮にはあきれざるを得ぬ」(T14.8.16岩毎)などと「財閥」を連発した。日報でも「財閥」という言葉を平気で使っていたところ、「あるとき金田一君が記者をつかまえて、ソナナものは盛岡に絶対がない。我々はただ同志と結んで事をなそうとしているに過ぎない…と大いに憤慨した」(後藤p252)という。叱られた日報の後藤主筆は「金田一系とか中村系とかいうときに財閥をどうのこうのというのは少し大騒ぎすぎる。又事実と適合しないと思う。中村氏にしても、金田一氏の事業に共同責任をもってやっているではないか。財閥なる言葉は盛岡くんだりではまずやめて然るべき」(後藤p252)と使用禁止を宣言した。金田一自身の憤慨からみて、当時の盛岡では「財閥」即金田一系統を連想させたことが読み取れる。「財閥」系候補と攻撃された当の瀬川弥右衛門も「うるはしい国情であることよりして財閥などと云ふ階級はないと承知してをります」(T14.8.26日報)として、「こと更財閥と民衆と区別を立てて政争の具に供するが如きは所謂せん動政治家のなす所」(T14.8.26日報)と反論した。

10) 笠井雅直「戦前の花巻温泉—観光開発から温泉報国へ—」富士大学『研究年報』5号、1997年3月、同「第一次世界大戦後における地方電力企業の多角化・統合と資金調達」、同『研究年報』6号、1998年3月、同「岩手軽便鉄道株式会社史の一断面」『星辰 富士大学学術研究会会報』51号、1997年ほか。

太郎君の舎弟」(後藤p219)だったなど、同紙と井筒屋・小野組との緊密な関係を回顧している。ここで日報の略史を概観しておく、明治9年7月21日初代岩手県令・島惟精の勧誘で活版所・川越勘兵衛社長の名義で明治天皇の奥羽地方巡幸を機に盛岡最初の新聞『岩手新聞誌』を発行(S2.12.25日報)したが、活版所の実質的な経営主体は小野組盛岡店で、運営責任者は小野組為替方元方の川越千次郎(醸造業、31年には九十銀行支配人就任)、名義人川越勘兵衛は彼の父であった。(西川p247)鈴木重男氏も小野組の「跡を引受けて営業したのは川越氏」(鈴木)とされる。後藤は川越を「井筒屋の支配人として…経営の全権を握っていた人、活版屋の経営から新聞業にはいった目さきの利く紳商」(後藤p218)と評する。18年頃、父祖の地たる盛岡に滞在中の小野善太郎(小野助次郎家四代目)は小野組支店責任者である小野善十郎、川越千次郎、村井安之助、菊池音次ら「盛岡の有志が旧地に酒造業と、県庁の懲懲に抛り活版印刷業を開き更生の道に努力」(小野p324)し、「自分は醸酒・活版印刷・鉄鉄・総糸を販売する多数店員が昼夜働いている中に実習」(小野p274)したと回顧する。13年「杜陵操觚界の鼻祖」(後藤p218)と仰がれる漢学者・猪川静雄が社長となって矢幅政教と『日進新聞』を発行、『岩手新聞誌』を合併、『岩手日進新聞』、さらに『岩手日々新聞』と改称、17年5月大江哲郎が社長となり『岩手新聞』と改称した。盛岡の商家の盛衰に大きな影響を与えたといわれる17年11月4日の盛岡大火の際に小野組活版所員の不眠の努力で「岩手新聞絵入り付録を敏捷に発行」(小野p280)したものの、小野によれば「知事更迭し県下戸長役場の改正廃合の行なはれ、従来日々多数の布令布達類の印刷物が頓に激減せるを以て、奉仕的に発刊せる岩手新聞の欠損は、印刷物御用の収益から補填していた財源を奪われ、活版部は不測の打撃に襲われた」(小野p324)のであった。かくて19年9月小野商店の新聞活版事業は『盛岡新誌』編集の経験もある第九十国立銀行頭取・坂本安孝に譲渡され(西川p250)、九十系の機関新聞として『岩手日日新聞』と改称、小野関係の小原八十八記者も退社(後藤p219)、社長に丹野弥七郎が就任、31年『岩手公報』と改称した。後藤は坂本を「九十銀行の頭取をしておいて、新聞の方は表面に立たず、いつ

も然るべき人を物色して、社の切りもりをさせて経営の一切をまかせていた」(後藤p218) オーナーと解するが、銀行から新聞への融資が焦付き、坂本退陣の一因となるなど、機関新聞の幣は後年と同様に種々存在した。30年3月對抗紙たる上村才六の『盛岡日報』と合併して旧『岩手日報』となった¹¹⁾。37年4月内丸に移転、大正5年5月『岩手公論』と合併、戦前期の旧『岩手日報』の完全な姿となった。(S2.12.25日報)

複雑な社歴を有する日報の経営を盛銀に役立てようと金田一が引受けたのは、大正5年頃で、9年3月株式会社岩手日報社を設立し、過半数を握った金田一が社長に就任した。12年7月東京日日の記者・後藤清郎を招聘して日報主筆に据えるとともに夕刊2ページを発行、朝刊市内版制を採用するなどの紙面改革に乗り出した。(後藤p310) 15年1月日報社長には金田一の腹心・太田孝太郎(盛銀常務)が就任、昭和4年初の陣容は「社長に太田孝太郎氏を戴き、金田一国士、大矢馬太郎、小野崎篤造三氏を重役とし、編集は主筆以下三十名、営業は二十名、活版工場は四七名、鑄造部を加へて機械部は十名、その外に用度の小使、庶務の給仕を加へると百十余名」(S4.1.1日報)というものであった。

II 旧岩手銀行の人脈と岩手毎日新聞

旧岩銀はその設立の経緯から見て多分に近江商人の系譜に連なる要素が色濃く残っており、森嘉兵衛氏は旧岩銀を「古い近江財閥と新興の糸治(糸屋治兵衛)とを結合」(森p88)した同族銀行であると指摘している。小野のパートナーの糸治・中村治兵衛は「小野慶蔵の娘を子供の省三の嫁にもらっている…姻族」(森p87)であった。すなわち小野慶蔵は南部藩における近江商人の芳野屋の総

11) 15) 18) 『日本新聞百年史』昭和36年、p872。特記なきは『岩手日報百年史』63年に依拠

12) 小野慶蔵は質屋肥料米穀生糸商の(株)小野商店社長、(株)村井酒店取締役、旧岩銀頭取3500株、農銀監査役2101株、盛岡電気320株、盛銀200株、岩手軽鉄150株、遠野電気40株、盛宮自動車20株を所有する「財界の首脳者」(紳士p2)。9年10月死亡。

小野総本家の初代村井権兵衛祐慶は近江国高島郡大溝に起源をもち、南部の地で近江屋を名乗って酒屋・質屋を開業し、血縁的な同族集団としての小野一族繁栄の基礎を築いた人物とされ、甥が井筒屋を名乗って酒屋・紅花問屋等を開いた初代小野善助である。このように村井と小野は重縁関係を結ぶなど一体関係にあり村井・小野一族と称された。

本家である紫波郡志和村（現在の紫波郡紫波町志和）の村井権兵衛の分家（殖産p171）にあたる。小野は質屋を営み、金銀・株売買業、「このころ盛岡の財界人として急に頭角を現し」（殖産p170）「慶蔵の代になってから急速に台頭し、次第に盛岡財閥の一角を形成するようになった」（殖産p172）金田一ら盛岡財界の主流「北上派」に対抗する新興勢力であった。小野は25年頃から第九十銀行に投資し始め30年上期には取締役で132株（殖産p69, 170）、33年の増資に際し筆頭株主となり経営の主導権を握ろうとした。しかし九十銀行の大株主の金田一勝定、佐々木卯太郎（永卯）、村井勘兵衛（近勘）、村井源之助、村井弥兵衛（井弥）¹³⁾、野村新八郎、佐々木卯兵衛、野村治三郎ら（持株総数1723株）「北上派に圧せられて頭取になることはできなかった」（森p304）といわれる。閉店後行金を自家金庫に運んで保管した小野に対し、金田一勝定は「たとえ銀行の金庫よりも貴下の金庫が堅固であると証明されても、それは不当」（森p89）と批判したという。金田一らとの対立の結果、小野が九十銀行を飛

13) 村井勘兵衛（近勘）、村井源之助（近源）、村井弥兵衛（井弥）はいずれも井筒屋・近江屋等を名乗る近江商人の村井・小野一族で、初代の井筒屋弥兵衛（「井弥」）は井筒屋三家の本家・井筒屋（小野）善助の支配人の子で、独立して村井・小野一族の別家として紙町で古手屋・醤油商「井弥」を営み、井筒屋の支族、近江系統の「実力者の筆頭」（森p87）と称されるほどの豪商となった。鈴木重男氏によれば「呉服、醤油の醸造を営み、以後隆々として繁昌し、大火の災を免れて益々盛大を極め、明治三十四五年頃は市内第一の富豪であった」（鈴木）が、大正期の当主（盛岡市紙町）は呉服太物商・（株）井弥商店取、盛岡織物監査役、盛銀280株、九十銀行400株、旧岩銀100株、農銀100株、盛岡電気212株、盛岡織物150株、八十八銀行50株、岩手商会10株、花巻銀行5株を所有する「累代ノ素封家」（紳士p19）。なお昭和56年時点での小倉栄一郎氏の調査では創業者・村井弥兵衛より五代目に当たる村井莊平が株式会社井筒屋代表取締役となっている。（小倉p65）

村井源之助（盛岡市東中野第二十三地割字肴町）は近江起源の業種商、第九十国立銀行（M28時点）、盛岡土地建物、白石火山灰各取締役、盛岡麦酒販売社長、第九十銀行、盛岡畜産各監査役。なお小倉氏の調査によれば近江屋源之助の子孫に当たる村井研一郎が株式会社村源商店社長となっている。（小倉p65）

初代村井勘兵衛（近勘）は村井市左衛門の支配人の分家で、鈴木重男氏によれば「祖は江州、初め那智宗右衛門と云ふ。近江屋市左衛門に仕へた縁故で村井と改め、出自の地をとって屋号とした」（鈴木）とされる。第九十国立銀行頭取、盛銀取締役、北上68株（殖産p111）、大正期の当主（盛岡市仁王第五地割字材木町）は呉服太物古着裁縫品販売業の（名）村井呉服店代表社員、第九十銀行取締役616株、盛銀246株、農銀118株、盛岡電気56株、岩手商会5株、盛宮自動車20株を所有する「地方財界ノ有力者ニシテ信望厚ク」（紳士p4）と評されている。なお小倉氏の調査によれば「近勘」分家の村井文治が近文商店を経営している。（小倉p65）

出し、自らの旧岩銀に立て籠るという「銀行重役一人一行」(T14.1.13岩毎)に基づく分離問題が生じた。すなわち九十の山辺常務の談によれば「此<九十>銀行のみは遅々として振はざる憾みがあったので、<金田一>氏は深く之を遺憾とし其原因を親しく調査されて、速かに増資を決行し、業務の拡張を図らざるべからずと云ふ五ヶ条の意見書を取締役会議に提出されたが、之に対し…独故小野慶蔵氏のみ強硬に不賛成を称へられ遂に小野氏は取締役を辞して専ら岩手銀行のみを経営する事となり、此銀行と全く手を切られて了ひました。と同時に小野氏の持株全部は当時の取締役佐々木卯太郎、村井勘兵衛、菊池美尚三氏及監査役金田一国土と私<山辺>で引受」(T10.1.7日報)たという。すなわち小野は九十「支配の願望を放棄するとともに株券のすべてを同行重役に譲渡し、その資本をもって岩手銀行の設立を計画」(殖産p170)したのであった。森嘉兵衛氏が「小野は第九十銀行を牛耳ろうとして金田一と衝突し、別派を立てて岩手銀行を作ったことは…岩手銀行をして反盛岡銀行的なものとした」(森p88)と指摘するように、旧岩銀はその生立ちから「反盛岡銀行的」、反金田一的な立場が鮮明であった。創立者小野慶蔵の反金田一的な立場をそっくり継承したのが先代中村治兵衛の四男で小野慶蔵の女婿でもある中村省三(後に治兵衛を襲名)であった。大正9年頭取小野慶蔵の死亡により「原敬の推挙によって古河鉱業株式会社より葛西重雄を迎えて頭取とし、小野の女婿中村省三は支配人に就任」(殖産p252)し、後常務に昇任した。小野組に勤務し、破綻で古河家に転じたという経歴からも小野組に因縁のあった葛西頭取が14年8月8日に死亡すると、中村常務が「頭取に昇格するは最も自然にして無なんなるべし」(T14.8.11 日報)として頭取昇格、旧「岩手銀行は…一路中村単独内閣に依って固められ」(T14.8.11 日報)た。

創立時から日報への対抗心が強かった岩毎は明治32年2月県庁の御用新聞的な日報に対抗して、難波斉が編集、高橋嘉太郎が営業という二頭政治で民衆新聞を謳って発刊、三田義正(鉄砲火薬商)や、後に原敬も後援した。(後藤p226)大正3年頃日報乗取りを果せなかった中村は7年頃金田一に「対抗すべく毎日新聞をば手に入れ」(T14.3.26日報)、旧岩銀系統の機関紙・岩毎を

統制した。(T10.2.3日報) この結果岩毎、日報両紙はお互いに相手を罵倒するに至る。10年1～2月の日報には岩毎批判の投書が載り出す。「怪からぬ記事 株主の一人我輩は盛岡銀行の株主である…二十五日の岩手毎日新聞を見ると、盛銀と盛電の総会には家福餅のお土産が出るから、多数の株主が出席したやうに書いてある。両社の株主を侮辱するも亦甚だしい」「岩手毎日新聞は反対新聞か知らぬが、徒に反対せんが為めの反対記事ほど、厄介なものはない」

(T10.1.27日報)「中村治兵衛氏は盛岡銀行、盛岡電気工業株式会社の重役であり、令息の省三氏は農工銀行の重役として如上の関係銀行会社の枢機に参与してゐる。然るに最近省三氏の投資に係、其機関紙と称される岩手毎日新聞紙上、盛岡銀行、盛岡電気に関して事実あるなれば格別、無根のことや妙に邪推を回した様な記事の時々掲載されるのを見る。之では親の関係して居る事業に息子が片一端からケチを付、泥を塗って行くやうなものである。尚農工銀行重役会議の内容素っ破抜き記事などもかって掲げられたやうだが、斯かる態度は協力し助け合つて進むべき財界の平安を紊るるものと非難されても致し方あるまい。敢て中村省三氏の反省を望む」(T10.2.3日報)

さらに「岩手日報は盛銀二十五年創立の祝宴をしたのを金田一が一人で私恩を与へたかのやうに記いて居るのは笑止千万だ。盛岡銀行は盛岡銀行と言ふ一の法人即ち幾百千の株主から成る一の社団の物で金田一一個の物でない事は言ふまでもない」(T10.4.21岩毎)との岩毎記事を受け、日報に「づつと以前の『岩毎紙』はなかなか権威のある新聞で、その言論も卓越してゐたものであったが、近来の同紙は言論欄と云はず、又雑録といはず、或るものに囚はれたる惨めさを示してゐる。近来殊に盛銀、盛電に矛先をむけて何だかんだ、愚にもつかぬ事を載せて貴重な紙面を汚してゐるが、厳父は両所の重役であると云ふ事を思ひ至ると頗る奇妙な感じがしてならない。左程迄『岩毎』社長たる中村省三君が盛銀、盛電を戴天の仇と思ふならば、立派に親御に重役の辞職勧告でもし、綺麗さっぱりと盛電、盛銀と絶縁してから思ふさま太刀打ちをしたらどうだらう。何しろ親御の居らるる城を見がけて弓をひくと云ふ事は流石の中村君としても寢覚めいい事ではあるまい。此点中村社長さんに訓へ置く。今日の

『岩毎』紙を見ると又こんな事がでてゐる。盛銀二十五年祝賀の記念品の香炉は金田一頭取も一念発起云々…と載つてゐるが、香炉といふものを狭義な、俗な解釈して演繹して行つた幼稚な言ひ分である事勿論だが、しかもその祝賀の席上には中村御大始め、福田某外一名の編集の幹部も礼服厳しく参列したといふことは、畢竟するに盛銀二十五年を祝賀せんが為めに来事となる。しかし又記念の所謂その香炉を大切に御持帰りになつたといふのを、今日の記事対照して見ると一寸変な気がしてならない。あんな愚にもつかぬ攻撃の矢をむけてゐながら平気で御祝ひにでも来る態度は又一寸大胆である。争ふならば須らく堂々たるべしである。矛盾した、幼稚な『岩毎』紙の態度はただ識者の物笑ひになるばかりである…不幸にして岩銀などの攻撃材料などはタント持つてゐる。御用ならいつでも差上げる」(T10.4.28日報)

この反論に再反論する形で翌4月29日の岩毎には「岩手日報には祝宴で御馳走を食つて批難するのは不都合だと記して居るが、元来新聞記者は各種の会合に臨むのは報道機関たる義務を果たさんが為で、御馳走を食つた御礼に謳歌をせんが為では無い。…岩手毎日から一二の記者が出席したのは盛銀の招待を受けたから貴重の時間を割いて出席したのであらう」(T10.4.29岩毎)と「金田一は我々株主の計算より出た宴会を自分一人の宴会の如く見せびらかすのは不都合の至りだ…如何に立身出世して、折にふれ前身^{おさと}の出るのは実に情ない」と、金田一を「沐猴にして冠す」(猿が冠をかぶる意で粗野な人が見かけだけ飾るの意味：史記・項羽本紀)と評した岩毎福田主筆の個人攻撃の談話を載せる。つまり、余りに感情的に走つた常軌を逸した盛銀攻撃を繰り返す岩毎の本音は、建前としての政治的対立や両行間の対立というより、むしろ金田一新頭取の「お国訛のズウズウ弁」(T10.2.2日報)を揶揄した記事に見られるように、短期間に異例の立身出世を遂げた典型的な「成り上がり」の金田一個人を、名門・糸治の相続人で慶応義塾卒、第一銀行で帝王学を学んだ典型的な「お坊っちゃん」(S4.5.17日報)育ちの中村のエリート意識から見下して、いわば粗野な「猿」と見做すなど非常な反感とある種の軽蔑意識¹⁴⁾を持つていたことに起

14) 生粋の盛岡人が金田一に抱いた微妙な感情に関し、一関出身の七宮日報論説委員は、

因するものと推定される。「中村は…万事戦法が陰性だった。そこへ行くと金田一はその反対の極めて陽性型」(覚書p114)という具合に全く肌の合わぬ中村と金田一が両紙オーナーとなったため、岩毎福田主筆の言葉を借りると両紙とも「記者の本心からでない…或る者のお指図」(T10.4.29岩毎)で「識者の物笑ひ」(T10.4.28日報)となる叩合いを演じたのではなからうか。

この頃貴族院多額納税者議員候補の選挙が始まり、瀬川弥右衛門(花巻長者の松屋長男、花巻銀行頭取、金田一系各社重役)が「有志各位の御推薦をかうむり立候補」(T14.7.30日報)し、金田一も「前々よりの親しい友人でもあるし、瀬川君が全く政党の色彩がなく中立を標榜」(T14.8.4日報)するとして応援した。日報は当然ながら「厳正中立の瀬川氏依然優勢 金田一氏の応援は非常な強味」(T14.8.4日報)などとして、瀬川寄りの論陣を張った。一方の岩毎は「盛岡電気会社が創立以来問題を惹起し世間より非難さるるは一般の知る所」(T14.1.15岩毎)などとして、従来から金田一系統の盛岡電灯に対してたびたび激しい批判記事を載せてきたが、選挙中の8月9日には「この頃また電気が暗くなり…原因は早バツであらうと何であらうと、それ丈けの光力を給せず、規定の料金を取り立てるのは一種の犯罪」(T14.8.9岩毎)として「隠微の間に民心を悪化せしむる大富豪・大会社」に攻撃の矛先を向けた。「大富豪・大会社」が盛岡最大の銀行・電力企業の盛銀・盛岡電灯を支配していた金田一「財閥」を指すことは言うまでもない。渇水期に盛電が度々電力不足に陥ったのは事実で、「盛岡電気工業株式会社では渇水期に備へるため、釜石盛岡両地に火力発電所を設ける事となり、釜石町の工事は二十五万円をとうじて六月着工し…盛岡市の発電所(出力二千五百キロ)は機会をスイスに注文し、本年十二月中に完成の予定で…両発電所発電は盛電の供給区域内に供給する事が出来るので、例令河水が最大渇水量以下に減水しても三千五百キロの火力発電に依り補充されるから、両発電所竣成後は需要者は非常な利益を受くべ

、盛岡人の吉岡誠氏との対談の中で「彼<金田一>は、お婿さんだったし、三戸出身ということもあって、盛岡では充分受け入れられないところがあったんじゃないか」と語り、吉岡氏も「ええ。そりゃ…三戸出身じゃ、ということはあったと思う」(吉岡 p30)と答えている。

しと」(T14.8.22日報)必死に弁明に努めたことからもうかがえる。

こうした岩毎の態度を「ためにする記事」「狂犬のやうな曲筆記事」(T14.8.2日報)と批判、「本紙に対して憲政会の御用新聞呼ばはりするほどあたまが狂って来ては全く手がつけられない。自慢ぢゃないが本紙は徹頭徹尾厳正中立である。それこそ某紙のやうに、政友会の社長を戴き、政友会機関紙の看板を掲げて本党の提灯を持ったり時として憲政会になったり、自分の事を少し冷静に考へて貰ひたい」(T14.8.4日報)と攻撃した。政友会の演説会で『「金田一をやっ付けろ売国奴」と口々に罵る声が絶えない」(T14.8.16岩毎)など、金田一を裏切者としたのは政友会の川村相談役の金田一への次の言葉に集約されよう。「足下は盛岡市民として原敬氏に尠からざる恩義を有すると聞く。又昨年は高橋是清氏の為にも働けりと聞く。然るに今回憲政系の瀬川候補を助け、<原敬の>大慈寺墓畔に於て政友会と争はんとするは前後矛盾も甚しきに非ずや」(T14.9.6岩毎)

Ⅲ いわゆる「筆禍事件」の発生

両派激突の選挙の最中に発生したのが岩毎側のいう「本社筆禍事件」で、岩毎、日報両紙が記事内容を巡って裁判でも激突「久しく地方の視聴をひきし大事件」(T15.10.9岩毎)であった。事件の経過は「大正十四年八月九日の本<岩毎>紙に記載したる盛岡銀行及金田一国土氏に関する記事は一は盛岡銀行の信用を毀損したるものとなし、一は金田一氏個人の名誉を毀損したるものとなし、金田一氏は盛岡銀行代表者と個人との両資格を以て、本<岩毎>社主筆福田祐英氏を相手取り、盛岡地方裁判所検事局に告訴した」(T15.10.9岩毎)もので、15年1月11日盛岡地方裁判所で公判開始され、福田の親友の磯部、梅原両弁護士が弁護を引き受けた。「福田氏は…信用毀損、名誉毀損の併合罪として罰金百五十円に処すべき旨」(T15.10.9岩毎)の判決を被告が控訴、3月4日控訴審開廷、「十一日…盛岡銀行に対する信用毀損は無罪、金田一氏に対する名誉毀損は単に侮辱に止まるものとして科料十円に処すべき旨」(T15.10.9岩毎)の判決があった。検事の上告で5月大審院で公判開始、7日「検事の上

告は理由なきものとして却下」(T15.10.9岩毎)された。

瀬川の貴族院議員選挙を巡って岩毎は連日金田一や盛銀側を激しく攻撃しているが、特に以下の岩毎諸記事が新聞報道には常々神経を尖らせていた金田一の逆鱗に触れたものと思われる。金田一は自己の日報「社長にはく盛銀>常務の太田孝太郎を兼ねさせていたが、学者ハダの太田にあき足らずして新聞への干渉は金田一自らが当って」(覚書下p182)おり、「非常に神経をとがらして、ちょっとでも盛銀として思わしくない記事が出たり、金田一に不利な雑報でも出ると責任者はきっと銀行へ呼びつけられ」(覚書p98)「盛銀の都合の悪い記事は一切差止められる」(覚書下p182)ため日報では「誰いうとなく『<盛銀所在地の>中の橋検事局』という熟語さえ出来た」(覚書p98)といわれる。

14年8月15日「政争渦中に投じた盛岡銀行…某実業家は斯う語ってゐた。盛岡銀行の金田一頭取を初め、重役の二三氏が憲政会の候補者瀬川氏の運動員となり、公然警察署に届出でて運動をしつつある…瀬川の選挙事務所を盛岡銀行の倶楽部に設け…盛岡銀行を選挙の道具に使用するのが如き嫌があり…選挙法に於ては債権債務関係、取引関係を利用して他を誘導する者は重大な罪惡として之を厳禁してゐる…盛岡銀行の重役であり、而してその選挙事務所は銀行倶楽部である以上は銀行と取引ある有権者に対しては一種の脅威誘惑を感ぜしむるは当然で…政争渦中に投げ込まれた盛岡銀行こそ実に災難と言ふべきだ。世間には政争渦中に投じた為、行運が衰微したり、はては破産をしたものまであるは一般の知る所である…かの銀行は金田一一個の私有物でなく、多数株主の出資に成れる機関である。然るに之れが金田一の為めに政争渦中に投じられ、将来悪影響を受けたとしたならば、多数株主の迷惑此の上もない事である」(T14.8.15岩毎)

この記事に対し日報は翌日「毎日紙の記事」と題した「一記者」から「同業者の老婆心でゼヒ申あげて置きたい」として、「すぐ罰則にひっかかるのを覚悟して、味方の宣伝に供しめやうとする策戦は勇氣だけはたのもしいが、無を有なりとする」「かふいふ与太記事はもうやめた方がおためだらう」(T14.8.16日報)との岩毎福田主筆への名指しの反論を載せた。「福田君不明」なる点と

して、①「憲政会の候補はひどい」。②「公然警察署に届け出たといふ事を問題にしてゐるが…届けいでもせずして陰にまはり、陰謀をめぐらす連中と比べて、どの位公明正大であるか」。③「クラブと銀行を同一視する事」。④「選挙委員は銀行家だから…債権関係を以て策をめぐらすだらうといふやうな事を言つてゐるが…有権者は多額納税者ではないか、金銭上の事で節操とか主義をまげるなどはある話ではない」と一々反論を加えた。特に日報が問題にしたのは岩毎の「世間には政争渦中に投じた為、行運が衰微したり、はては破産をしたものまであるは一般の知る所」との部分で「暗に盛銀の運命を予言するやうなことを宣伝してゐるが、これは不明といふよりも大きな害毒である。陰に財界を攪乱するやうなものである。銀行の信用を妨害するやうなものである。大きい声では云はれまいが、この点は只そのままですむまい」(T14.8.16日報)と、経済攪乱罪への抵触、金田一側から訴訟等を匂わせている。

しかし岩毎はひるまず翌17日には「瀬川候補は憲政会ではないと選挙ブローカー銀行の一派と其御用を務めるハースト系の黄色新聞が壮に書き立ててゐる」(T14.8.17岩毎)と日報を金田一の御用新聞と切り捨てて引続き攻撃を続け、9月5日次のような盛銀の信用を揺るがす記事を載せた。「世人に注視さるる盛銀の営業振…宮城県、秋田県に於ける各銀行は同県に於ける盛岡銀行支店の営業振に就き兎角疑惑の目を以て注視つつあるは一般の知る所なるが、今宮城県に於ける某銀行業者の語る所を聞くに…盛岡銀行の支店にては協定利率を破り定期預金は八歩五厘乃至九歩と言ふは普通なるが、甚しきに至りては一万円位の預金に至りては一割などと言ふ高利にて預け入れるは銀行普通のやり方にては到底算盤に合はぬ訳なるに盛岡銀行支店が平気で之れをやり居るは、そこに何かカラクリがあるものと思はる…(一)…後に至り其利率を引き下ぐるか(二)預金を吸収せる盛銀自身か、又は重役の関係ある事業会社の社債募集を企て、預金を社債に引直さんとの為か、(三)算盤に合ふ合はぬは別問題として、一時に多額の預金を吸収する必要に迫り居る為かの三点に過ぎざらん。兎に角同行の営業振りは世間の同業者と異なるもの大なれば、此の結果、一般財界に如何なる影響を及ぼすべきか、我々が注視を怠らざる所」(T14.9.5岩毎)

9月7日には「払込資本と預金額 世人に注目さるる盛岡銀行」と題して、預金額が払込資本に対して何倍になっているかを安田銀行（4.3）、三井銀行（4倍余）、住友銀行（4.2）と比較して、「我県の盛岡銀行を見るに払込資本金に四百万二千五百円、諸積立金百八十七万円、計五百八十七万二千五百円にて、預金は三千万円なれば、無慮五倍余に相当す。大銀行でさへ、四倍若くは四倍余に過ぎざるに、盛岡銀行の五倍余とは信用以外に吸収に巧なるものと云ふより外なし。而して伝えるが如くんば預金の利率は八歩五厘、九歩は普通に甚しきは一割のものさへあるとは運用の妙を極むるも尋常ならざるべしと思はる。兎に角同行が世間の視聴を集めつつあるは当然なりとさる好事家の調査なり」（T14.9.7岩毎）と報じた。両記事とも「某銀行業者の語る所」「さる好事家の調査」とばかり、文責を免れる意図が感じられるが、破綻直前の盛銀には現実に仙台支店の大口預金の「利子が何と一割で…預金を下げにやってくる…支店長の藤島鉄太郎が…下げさせない様にするため大汗をかく」（覚書p97）とか「名古屋方面に手をのばして資金集めに狂奔している」（覚書p103）という風評が蔓延したことに鑑み、あながち岩毎の捏造とも断定できない。金田一が敢えて訴訟にまで持込んだのは盛銀の急所に触れる部分があったためだろう。

選挙当日10日の岩毎は「県金庫に関する物議 盛銀の横暴に憤慨する県民 今秋県会の問題」と題し「盛岡銀行は本県金庫の大部分を預かり、夫に依って年々千万円に近き金を運転し便宜を得てゐる。換言すれば県民のお陰で利益を得、貸付をなしてゐるものであるが、同行の頭取金田一国土は此県民より蒙れる恩恵を逆用し、反対に取引関係に依る同銀行の勢力を以て選挙運動をなしてはばかりず、常に御用党候補のために働いてゐるが、今回の如く露骨なる運動をなしたことは未曾有のことで、其営業も亦大なるべく、県民の不安は大なるものがあるから、来るべき県会に於て県会に多数を占むる政友会に依って県金庫を預る銀行の内情につき徹底的調査の上糺弾することになる模様」（T14.9.10岩毎）と政友会による盛銀調査まで示唆したが、これはズバリ旧岩銀側の県金庫への野心の反映であろう。

9月9日岩毎社説「評論」欄は「市民の公敵を排せ原氏の墳墓を売りしは誰

ぞ」と題し、「彼れ奸賊が憎むべき売国の拳に出でたるは…自己の経営する岩手軽鉄を政府に買収せられんと望むに外ならず…彼れ奸賊が岩手軽鉄の為に原氏の墳墓を売り、盛岡市民を売るの極悪非道は識者の認むる所」(T14.9.9岩毎)とあらん限りの罵倒を浴びせ、「評論」に続く2面で「原氏に叛く者五万市民にあるまい。あれば金田一人だ。彼が大陰謀を観破せよ…原氏一たび此の世を去るや、直に憲政会に内通し、瀬川候補を助けて盛岡市を敵の掌中にわたさんとしつつある…彼れが憲政会の手により、現内閣の下に経営難に陥ってゐる岩手軽鉄を政府に売つけんと魂胆に出たとは世人の伝ふる所」(T14.9.9岩毎)と金田一を呼び捨てにした。選挙直前の岩毎紙は「かふいうと太記事二段ヌキにして、うれしがってゐる記者は、実は記者ではなく、運動員である」(T14.8.16日報)との日報の批判通り、政友会機関紙の本性を丸出しにし、原敬を神格化し、その政敵である憲政会に接近する一切の行為を売国と表現するなど、政党機関紙ならいざ知らず、一般市民向新聞では極めて異常とも思えるほど福田主筆の筆致は感情的にエスカレートし切っているように思われる。しかし選挙結果は「瀬川氏は予定の如く、圧倒的多数を以て当選…全国多議候補者中最年少者にして本年三十三歳」(T14.9.11日報)で、岩毎紙ですら「瀬川氏最後まで優勢でついに四十点勝越え圧倒的勝利を占め…憲政派の面々は万歳を叫んで狂喜」(T14.9.11岩毎)と報ぜざるを得ないほど、瀬川の一方的勝利となったが、「地獄の沙汰も金次第だ」との「車夫等」の声を借りて精一杯の負け惜しみを言う一方、「盛岡銀行は宛然憲政事務所」と題し「銀行頭取始め行員全部が公然選挙運動し、銀行倶楽部は勿論、銀行そのものをして殆ど選挙事務所たるの観あらしめしは、全国広しと雖も盛岡銀行の外他にあるまじ」(T14.9.11岩毎)と盛銀攻撃を続けた。

IV 盛銀破綻と岩手日報

「はては破産」とまで筆をすべらせ、結局科料十円の判決に服罪した岩毎主筆福田祐英は彼の予言通り盛岡、旧岩手両行が破綻し、岩毎も8年4月廃刊する前に「勇退し、郷里八戸に帰る」(S4.5.12日報)道を選んだが、日報にも

やがて過酷な運命が訪れた。現在は同一商号を使用しつつも、同名異社の現・岩手日報社（昭和13年設立の新岩手社が改称）の社史資料によれば「昭和六年秋、銀行パニックにより財界に依存していた本社の経営は動揺、これを機として、銀行の支配下にあるを潔しとしなかった社内有志は、主筆後藤清郎を中心に結束を固め、昭和十二年暮“新聞人による新聞経営”を唱えて、岩手日報従業員組合を組織、翌十三年一月、日刊新聞『新岩手日報』を発行、銀行系岩手日報は間もなく発行不能に陥り、『新岩手日報』は県下唯一の日刊紙となった¹⁵⁾」と、金融破綻に端を発した「銀行の支配下にある」機関新聞の末路を語る。

6年11月28日盛銀は各地支店に対し「今後本店ヨリ資金供給困難ニ付各支店現在ノ手許在高ヲ以テ賄フヘキ¹⁶⁾」旨の訓令を出したとの噂が盛んに流布されたが、11月26日に死亡した北田前盛岡市長、戸塚日報編集長の死亡記事は目立つものの、11月27日以降の日報には金融不安関係の記事は見当たらない。また常に金田一の声明を大きく掲げてきた日報が恐慌後は金田一の情報すら満足に伝えなくなっていった。

こうした県民が渴望する金融情報の遮断現象に鑑み、千葉小平太県議（政友会）も「県財界が現在如何なる状態に置かれてゐるかを詳細に知ることは是非必要である」（S6.12.3日報）と県議会で発言している。昭和6年頃から盛銀の資金逼迫の兆候を示す数々の噂を聞き込んだ「記者連中は…新聞にこそ書けなかったが、寄るとさわると『どうも変だ』『何か起りそうだ』と語り合っていた」（覚書p98）という。従来からも『中の橋検事局』（盛銀）の言論統制に「日報の記者たちは…地団太ふんで口惜しがったが、編集長がガンとしてきかないからいかんとも仕方がない」（覚書下p194）という苦い屈従を強いられてきた。後藤主筆も「我輩は、必ずしも、我を張るものでない。大正十二年の夏に、盛岡にきてから、重役とも、時に議論もしたが妥協をして円満にやってきた」（後藤p297）と重役陣との「妥協」を仄めかしているが、金田一の意に反した記事を書けると日報「社自体が金田一からどのような目にあわされるかわからない」（覚書下p194）と恐れた戸塚惇三編集長は日報記者の書いた問題原

16) 「日本銀行秋田支店報告」（『日本金融史資料 昭和編』24巻p537所収）

稿を見て、「いきなり電話で盛岡銀行頭取金田一国土をよび出して実はこういう事件が起ったんですが、いかが致しましょうかと伺いを立て」（覚書下p182）るといふ損な役割を果して来たが、パニックの最中に病死した。

八角三郎の追憶によれば、とりわけ銀行パニックの当時「日報は盛銀、岩毎は岩銀の統制下にあったのですから、言い度い事も言えず、真実の事も書けず、その内に東京の新聞は遠慮会釈もなく記事をかくというわけで、若い人は、こんな事で新聞の使命はどうなるんだとおこり出すのも無理からぬ」（後藤p307）と日報社内の苦渋ぶりを述べている。

盛銀、旧岩銀取付後、後藤主筆の日記にも「一度銀行パニックになるや、人情としては、重役を助けてやり度いのだが、そんな事で通らぬ大きな問題は断乎重役と対立しても、やって行こうとした…苟くも盛銀財閥が銀行をつぶしてしまったのだから」（後藤p292）と重役の意に反しても真実を報道しようとの模索が書かれてある。ようやく日報は市内の一株主の発言という形で「その他の銀行としては…銀行が支払ひを制限して常態に復して居らぬ際に斯様なく配当する>ことはいいかどうか…岩銀では無配とするとの事だが、盛銀も之と同様な考へをもって居ないだらうか？…銀行の支払ひが満足でなければ重大な事態を見よう」（S7.1.15日報）と銀行配当問題にかこつけて真実を報道し始めている。金田一、中村両頭取が連名で出した声明書で「昨年十一月下旬青森県下財界動揺の波及をうけて、本県亦金融梗塞を来し、多数各位に非常なる御迷惑を掛けましたことは誠に申し訳ない次第…」（S7.3.22日報）との謝罪表明を待って、ようやく7年3月25日の「評論」欄で「昨年十一月下旬勃発した金融問題は、本県として曾ってなかった事件である」（S7.3.25日報）として初めて真相の報道解禁に踏み切った。また預金者の殺到に満足な対応ができない盛銀等を批判した¹⁷⁾ 厳しい発言もそのまま掲載している。

後藤の日記には「銀行をつぶしてしまった…財閥の大ものが日報株を保持し

17) 赤沢・政友会支部長の談話「一人でも満足にゆけない者が二人寄っても三人寄っても満足にゆける道理がない。盛銀、岩銀を合併して之に県債を融通した処で、待ち焦がれてゐた預金者の殺到によって忽ち元の黙阿弥と成るは見え透いた事」（S7.3.24日報）

ようという事は許されない…日報は天下の公器であって、傷ついた財閥の手におくべきではない」(後藤p292)と日報独立の主張が目立ちはじめ、「こうした拝金主義がついに銀行破綻から編集対営業の確執がおこった」(後藤p297)として日報の新旧分裂の経緯を次のように生々しく描く。「日報の株の大半が金田一氏の手にあるので、何とかしてこれを…社員の手に戻そうと考えている矢先、突如として」(後藤p307)日報「株が、知らん間に水沢の某氏に移ったので、社員が大騒ぎ、結局、盛岡銀行で育った金田一氏の直系が、社員の立場をないがしろにして、水沢の某に流す事が金田一氏への恩返しであり、宮仕えのなすところであるとした…この結果、日報社は二派にわかれて相争うこととなった。編集が正義派、営業が私情派…十二年十二月の末、重役はついに、社員九十七名を不都合なりとて誅首…追い出された社員は死闘以て新岩手日報の発行を決意するに至ったのである。時に十二月二十二日」(後藤p293)

こうして後藤主筆以下の「正義派」を名乗る編集陣主体で新岩手社を設立し、昭和13年1月1日『新岩手日報』を創刊、「その年の八月まで旧岩手日報と競争し」(後藤p294)だが、「拝金主義」「私情派」と批判された岩淵栄男(盛銀OB)らが旧岩手毎日で刷っていた「旧日報は二月の末から社員に月給を払わず、八月に至った」(後藤p294)結果、「銀行系岩手日報は間もなく発行不能に陥¹⁸⁾り、新日報が「九月には、県内唯一の新聞となった」(後藤p294)のであった。

むすびにかえて

悲惨な銀行パニックを実体験した日報の記者は連載記事の中で「岩手の銀行没落史は見ようによっては盛銀と岩銀の…資本制覇を目指す金融資本家のドロ試合」(覚書p112)で、「若し彼らがこのようにまで分裂することなく…互に力を合せて行動したならば彼ら自身は勿論ああまで悲しいことにならず済んだ」(覚書p115)と回想している。こうした従前からの二大地方「財閥」トップ同士の激烈な競争心に加えて、機関銀行、機関新聞ぐるみの異例の総力戦の様相を呈したことが県下銀行の総崩れという最悪の結果を招く導火線となったも

のと考えられる。唯一兩陣営の仲裁役を勤め得た原敬の死後は彼を益々神格化する傾向が強まり、さらに感情的な政治的対立が絡んだことが事態をより複雑にしたといえるだろう。

このような原敬没後の政局に関しては、鈴木舎定らとともに旧士族の自由民権派・求我社の創立者の一人で、原敬とも「自由党以来の政友の長老」（覚書 p21）である鶴飼節郎も「大慈寺と政論を分離せよ」と題して、原敬の墓地のある「大慈寺墓畔であるから、理屈なく政友会でなければならぬ」式の岩毎紙の論調に対し、「盛岡人は偉人として原氏を尊敬する分にはかまはぬが、盛岡人は原氏の臣子ではないのだ…生きた政治を談ずる、死んだ墓などを引合ひに出してどうするのだ」（T14.8.18 日報）との原敬の神格化を批判している。

冒頭に述べた北浜銀行の場合でも同行頭取岩下清周は新聞記者連中に対して「君達の背景に新聞と云ふ恐ろしい公器があるからだよ…そこへ気がつかないで吾は天下の新聞記者で候と威張ってゐるのは馬鹿々々しい¹⁹⁾」と「みづから求めて新聞記者から憎悪せられ²⁰⁾」たほど、新聞との関係は良好とはいえなかった。しかしこんな新聞に対してシビアな見解を有していたはずの岩下でさえ、実は自行の機関新聞とすべく明治33年頃大阪新報を買収して、原敬の首相秘書官を務めた原敬の「番頭格」の山田敬徳を社長兼編集長として支援したが、一向に売れず、万年赤字続きの不良貸付先となり、後の裁判では「其経営資金ハ自己ガ常務取締役タル北浜銀行ヨリ融通²¹⁾」したことが背任と認定されたことは誠に皮肉であった。

機関新聞の経営にてこずったのは計算高く、冷徹な資本家として知られる根津嘉一郎の場合でさえも、「其の意見を新聞を通じて発表する志を有し²²⁾」経営難の国民新聞を買収して本稿の金田一同様に、こと細かく編集方針にまで干渉したため、同紙創立者の徳富蘇峰と激しく対立、昭和4年蘇峰はついに「筆政の不自由と不安心…別言すれば新聞道の為に言論自由を擁護せんが為」憤然として「機関新聞」社長兼主筆の地位を辞したほどであった。まさに日報の後

19) 20) 21) 前掲『岩下清周伝』p107～8, 22

22) 『根津翁伝』昭和36年, p151

藤主筆と同様な立場²³⁾に苦悶した結果の行動であろう。

本稿で言及できなかった金田一系統の事業概要や経営者としての資質など、多くの残された諸点は、今後本誌や『研究年報』等に投稿予定の姉妹編²⁴⁾に譲りたいが、このような機関銀行や機関新聞を巡る破綻劇は決して遠い過去の昔話ではないことに留意する必要があるであろう。近年破綻した大阪の第二地銀・幸福銀行などはオーナー・額川一族の事業経営にとって典型的な機関銀行の役割を果たしたことはよく知られており、また破綻した日本債券信用銀行との癒着や、金融当局からの大量天下りを背景として、交通・観光・不動産を主軸とする「東北の政商」と呼ばれたボスが県下の地元新聞や放送局をも牛耳って、意のままに情報操作するという本稿主題に酷似の呪わしい構図は、実はごく最近まで同じ東北の南部で継承され、戦前の岩手県の場合と同様に国有化された日債銀の当該企業集団関連の受皿会社の処理には巨額の公的資金が投入された事実を見逃してはならない。(本稿は科学研究費補助金「近世・近代商家文書に関する総合的研究」(基盤研究(B)2)課題番号12410089代表者宇佐美英機)の研究成果の一部である。)

23) 山田勲氏の聞いた話によれば新銀たる岩手殖産銀行(殖銀)の安彦要は後藤らの旗上げした新岩手社支援のため巻取紙を購入してやったところ、サイズが大きすぎて輪転機にかからず、殖銀系になった盛岡倉庫の社内で大鋸で削りとってようやく印刷に間に合わせ無事発刊できたという。日報の工場財団を継承した新銀と日報に殖銀反対を叫ばせていた旧銀との確執の新聞界への投影が感じられる。

24) 拙稿「首位行による共同出資の機関化と下位行封じ込め」『彦根論叢』オ327号、平成12年10月(予)ほか

25) 新聞報道によれば毎年100億円もの赤字を計上し、平成11年7月29日破産宣告を受けたエフ・アール・イー1社分だけで負債総額は1632億円にものぼったという。(H10.1.11日経H11.7.30朝日)